

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン(改定版)

### ◆大前提

- ・「新しい生活様式」の徹底
- ・コロナウイルスを「持ち込まない」、「広めない」、「持ち帰らない」。
- ・三密(密閉・密集・密接)環境を決して作らない。
- ・30秒の手洗い・手指消毒・マスク着用と、共用物の積極的な清拭消毒の実施。
- ・日々の検温・体調管理の徹底とウイルス感染・拡大防止のための節度ある行動の実践。

### 1. 全般的な注意事項

- ①日々、検温と健康観察を実施し、体調不良の場合は登校・出勤しない。
- ②登校・出勤時、及び共用物の使用前後は手洗い・手指消毒を行い、顔や髪は触らない。
- ③学内では食事以外はマスクを着用し、不要となったマスクは、持ち帰り廃棄する。
- ④人との会話時は1メートルの距離を取り、不必要な接触や大声での会話はしない。
- ⑤エレベーターの使用は極力避け、使用の場合はエレベーター内で会話はしない。
- ⑥感染又は濃厚接触の不安がある場合は、速やかに大学へ連絡し、医療機関等の指示に従う。

### 2. 授業に関する注意事項

- ①授業の前後は、入念な手洗いと手指消毒を行う。
- ②原則、出入口は開放しておく。
- ③窓は、可能であれば開放し、不可能な場合は45分で1回5分程度の換気を必ず行う。
- ④学生の座席間隔は前後左右1メートル程度を確保し、隣接して着席はさせない。(可能であれば、座席を指定するなど、座席位置が分かる様にしておく)
- ⑤可能であれば最前列1列は空ける。難しい場合は、教員と学生間の距離を必ず空ける。
- ⑥授業は、拡声装置等があれば活用し、大声での授業は避ける。
- ⑦授業で使用した器具類は、こまめに消毒をする。
- ⑧資料等を配付する際は、指を舐める等の行為は決してしない。
- ⑨学生に発表等を求める場合は、他の学生との距離を空ける様に指示する。
- ⑩ディスカッション等では、学生間で「密接」の状態にならないように注意・指導する。

### 欠席に関する方針

- ・コロナウイルス感染に関係する欠席は、登校許可が出るまで公欠扱いとする。  
この場合、補習等の機会提供により短期大学設置基準による学習時間の確保に留意する。
- ・コロナウイルスとは関係のない欠席については、公欠扱いにならない。

### 3. 昼食に関する注意事項

- ①昼食の前後には、30秒の手洗い・手指消毒を励行する。
- ②食事場所は、換気のために窓や出入口を開放する。
- ③G館学生ホール・E館ロビー・A館プレゼンテーションスタジオや学科指定教室で昼食を取る場合、机・椅子のレイアウト変更や移動・追加は禁止する。  
但し、A館プレゼンテーションスタジオや教室は、授業のため使用できない日がある。

満席の場合は、学科指定教室へ移動するか、席が空くまで部屋の外で待機する。  
なお、学生ホールは、学生・生徒の食事のための利用時間を下記の様に定める。

●大学生・短大生……12時20分～12時50分

●高校生……………12時50分～13時20分

上記時間帯（12時20分～13時20分）は、**食事以外での利用を禁止する。**

- ④学科等が指定した**教室で昼食を取る場合は**、授業時と同様に、**前後左右は1メートルの間隔**を取り、**密着・対面での着席・摂食はしない**。なお、教室内での食事は、午後の授業開始の**15分前までとする**。
- ⑤昼食時は、**スマートフォンの操作、必要最低限以外の会話、食べ物の交換等は禁止とする**。
- ⑥消毒液や台拭き等を除く室内の備品等には、**必要が無い限り触れない**。
- ⑦昼食が終わったら、**速やかに片付け、机・椅子の清拭消毒**を行い離席・退室する。

#### 4. クラブ・サークル活動、ボランティア等の課外活動、学生会活動に関する注意事項

「新しい生活様式」に基づき、行動内容を吟味・精査して活動する。

- ①**三密での活動は禁止する**。
- ②ボランティア活動は、自宅や三密にならない場所において、**活動できるものは行う**。また本学 Web ボランティアシステムでは、**安全確認ができたもののみ許可し紹介している**。また、自宅で取り組める活動等についても Web 上で紹介する。
- ③教室等の屋内での活動は、**換気を徹底する**。
- ④大人数が密集する、頻繁に至近距離で人が交差又は密着する活動は**ウイルス対策を徹底する**。
- ⑤**近距離や密接での会話、大声での発声は控える**。
- ⑥可能な限り**マスクを着用して活動する**。
- ⑦物品の貸し借りは避け、共用物がある場合は、**適宜消毒を行う**。
- ⑧**体調が悪い場合は活動には参加せず、帰宅して体調観察する**。
- ⑨SNS等の利用により意見交換や連絡・調整等が可能な場合は、**極力集会しない**。
- ⑩当面の間、クラブ・サークル活動の実施を希望する場合は、事前に「**クラブ・サークル活動届**」（学生支援課窓口に設置）に記入し**学生支援課へ届け出て、許可を得るものとする**。  
なお、学生会活動については、別途、学生支援課と事前調整の上、三密対策を徹底して実施する。

#### 5. その他

- ①トイレは蓋をして流し、使用後は、**入念に手洗いを行う**。手洗い前は**不用意に顔や髪には触れないように注意し**、手洗い後は**スマートフォンを触らない様にする**。  
また、**手指乾燥機の使用は禁止とし**、各自手拭き等を持参して**確実に手を拭き乾燥させる**。
- ②食事後に**歯磨きをする場合は**、入念に手洗いをして、**歯ブラシは洗面台には置かない**。
- ③本学に連絡のあったアルバイト求人は、**学内で内容を検討し、感染リスクが低いと判断されるものについてのみ掲示・紹介する**。
- ④**学生個人が契約するアルバイトについては**、三密となる可能性のあるものは**契約しない**。
- ⑤**新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や勧誘等には決して乗らず**、直ぐに**学生支援課へ連絡すること**。

本学 Web ページには、**コロナ感染症対策本部から、ウイルス感染等に関する各種情報を公開している**ので、**必ず確認すること**。

以上